

議案第3号

平成26年度さいたま市国民健康保険事業  
特別会計補正予算(第3号)

平成26年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ557,917千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ118,545,146千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年2月4日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険税		29,288,797	△376,386	28,912,411
	1 国民健康保険税	29,288,797	△376,386	28,912,411
8 繰入金		10,006,120	934,303	10,940,423
	1 一般会計繰入金	7,039,402	408,886	7,448,288
	2 基金繰入金	2,966,718	525,417	3,492,135
歳 入 合 計		117,987,229	557,917	118,545,146

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		1,298,746	32,500	1,331,246
	1 総務管理費	980,345	32,500	1,012,845
2 保険給付費		76,417,567	525,417	76,942,984
	2 高額療養費	7,395,603	525,417	7,921,020
歳 出 合 計		117,987,229	557,917	118,545,146